2024 年度浜松市鴨江アートセンター　アーティスト・イン・レジデンス
制作にあたっての注意事項

1. 制作期間内に成果発表を行ってください。
2. メンテナンス休館日（年数日）および年末年始休館の期間は入館できません。
3. 制作室への物品の搬入は各制作期間の初日の 1 週間前から可能です。搬出は各制作期間の最終日から 1 週間以内です。
4. 制作室および駐車スペースを利用できる時間は、鴨江アートセンターの開館時間と同じ 9：00～21：30 です。21：30 には退出できるようにして下さい。
5. 制作室内には 180 ㎝×90 ㎝の図工机 1 台、小さな椅子 2 脚、小さい丸天板の脚高のつくえ 1 台をご用意しております。施設管理上問題がない限り、制作場所への物品の持ち込みは自由です。貴重品は自己管理でお願いします。
6. 制作室の施錠、開錠は事務所スタッフが致します。入退出時に事務所へお声がけ下さい。
7. 自動車は敷地内建物北側スペースに 1 台に限り駐車できます。駐車できるのは開館時間内（9：00～21：30）のみです。専用の駐車許可証をダッシュボードに置いてください。
8. 当館内に宿泊場所はありません。ご自身でご手配ください。
9. 制作や成果発表に必要な機材および制作補助員はご自身でご手配ください。
10. 共同制作者、グループメンバーがいる場合は、全員の氏名と連絡先をあらかじめお申し出ください。
11. 火気や引火性の溶剤・塗料等は原則使用禁止です。また、刺激臭等のある材料を使用する場合は事前にご相談下さい。
12. 敷地内全面禁煙です。
13. 当館では保険加入等の責務は負いません。不測の場合に備えご自身でのご加入を勧めます。
14. 当館は歴史的建造物のため、建物の状態により利用方法を工夫する必要があります。保護にご協力ください。
15. 家庭内で出る範囲と同等量のゴミは当館で処理いたします。
16. 電子レンジ、冷蔵庫、ポットのお湯（いずれも食品専用）をご利用いただけます。
17. 来館者や地域との交流に取り組んでください。
18. 鴨江アートセンターが主催する事業へご協力ください。
19. 成果発表やワークショップ等の活動については当館と事前打ち合わせの上開催してください。
20. 交通費、宿泊費、設営費、運搬費の補助はありません。
21. 制作補助費として 3 万円（税込）を支給します。
22. 制作期間終了後は室内を原状復帰してください。

23. 制作期間終了後のレビュー・寄稿等にご協力ください。
24. 制作期間中に撮影した写真や動画を各種媒体で使用させていただくことがあります。
25. 選考委員により、年間 1 組を「鴨江アートセンター　アーティスト　イン　レジデンス賞」に選定します。受賞者は翌年度に鴨江アートセンターで 10 日間程度の活動発表を実施することができます。賞金として 10 万円（税込）を授与します。
26. 当注意事項を順守してください。
27. 災害等のやむを得ない状況により、事業が変更または中止となることがあります。
28. 条件を満たさない場合、利用を制限または中止することがあります。

● 個人情報の取り扱いについて

お預かりした個人情報は鴨江アートセンターにて適切に管理し、下記の目的以外には使用いたしません。

・ 審査結果の通知
・ 制作、広報、成果発表などの事業遂行
・ 制作期間終了後も事務連絡等で使用する場合があります。

● 著作権について

作品の著作権はアーティストに帰属します。アーティストは、浜松市鴨江アートセンターでの制作期間中に制作した作品及び成果発表で発表した作品の様子を記録撮影した写真及び動画、並びに、制作期間中に開催したワークショップやアーティストトークなどの事業の様子を記録撮影した写真及び動画を、同館が広報等に使用することに同意したものとみなします。

主催：浜松市鴨江アートセンター（指定管理者：浜松創造都市協議会・東海ビル管理グループ）